

令和 8 年 9 月 2 日
みどり 33 推進担当部
みどり政策課

みどりの基本計画の改定の方角性について

1 主旨

現行の「みどりの基本計画(平成 30 年 3 月策定)」は令和 9 年度(2027 年度)で計画期間が終了するため、令和 10 年(2028 年)3 月の改定に向けて、令和 7 年度より検討を進めている。

今般、現状分析と課題整理を踏まえ、改定にあたっての方角性を取りまとめたため報告する。

2 これまでの経緯

令和 7 年 2 月	都市整備常任委員会(みどりの基本計画の改定作業について)
5 月～9 月	みどりに関するプレアンケートの実施
令和 8 年 2 月	都市整備常任委員会(みどりの基本計画改定作業における検討状況について)
5 月	環境審議会(みどりの基本計画改定作業における検討状況について)
6 月	みどりに関する区民意識調査開始
7 月	都市整備常任委員会(みどりの基本計画改定に向けた検討状況について)
7 月	環境審議会(諮問)
8 月	区民参加ワークショップ(第 1 回)

3 改定の方角性【別紙参照】

現行計画の成果と課題を踏まえつつ、社会情勢の変化に対応し、みどりの多面的機能を最大限に発揮し、将来像の実現に向けた施策を推進するため、下記の考えに基づき、計画を改定する。

① 世田谷みどり 33 の位置づけ

- 敷地の細分化などの影響により、農地やまとまったみどりの減少が進行する中、これまで「世田谷みどり 33」を区民、事業者、区の共通目標として取組みを進めた結果、みどり率を概ね 25%前後で維持してきた。令和 14(2032)年のみどり率 33%の達成は困難な状況にあるものの、気候変動への対応などみどりの役割は一層高まっていることから、次期計画においても長期目標として継承する。

② 改定の視点

- 気候変動対応・Well-being・ネイチャーポジティブなどの環境・社会の変化や現

状の課題を踏まえ、「世田谷らしいみどりを守り育てる」、「みどりの質の向上と機能の発揮」を改定の視点として設定する。

③ 将来像と目標、取組みの体系

- 次期計画は計画期間を10年とし、将来像「多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷」と長期目標「世田谷みどり33」を改めて定め、それに基づいて、計画期間中の目標像と、その達成度を測るための指標を定め、計画の進行管理を測る。
- 具体的な内容は、今後のみどりの資源調査・区民意識調査の結果、ワークショップでの意見等を踏まえ、検討する。
- 基本方針は、現行計画の5つの基本方針を継承し、近年のみどりを取り巻く課題に対応するため、各方針の重点化項目や施策体系を検討していく。

4 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 9 月～10 月 区民参加ワークショップ（第2回、第3回）

令和 9 年 1 月 環境審議会（骨子案）

2 月 都市整備常任委員会（骨子案、令和8年度資源調査速報値報告）

6 月 環境審議会（計画素案）

9 月 都市整備常任委員会（計画素案）

パブリックコメント実施（計画素案）

11 月 環境審議会（答申）

令和10年 2 月 都市整備常任委員会（計画案）

3 月 計画改定

現行計画について

要 旨

現行計画は、将来像として「多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷」を掲げ、「世田谷みどり 33」を長期目標として、みどりの量の確保、みどりの質の向上、区民・事業者との協働の側面から、総合的にみどりづくりを進めてきた。

令和14（2032）年度に「みどり率」および「みどりに関する区民満足度（大変満足）」をそれぞれ33%とする目標に向け、現行の計画期間目標として、令和9（2027）年度までに、「みどり率」29%、「みどりに関する区民満足度」25%の達成をめざしている。

現行計画における「みどり」

現行計画では、みどりの多面的機能として、以下の10の機能を掲げている。

風景づくり 世田谷らしい 風景の形成	生きものの 生息・生育環境 生物多様性の確保	環境の改善 暑熱緩和・ ヒートアイランド 対策	防災・減災 災害時の避難・ 延焼防止	コミュニティ 形成 地域交流の場
レクリエーショ ン・遊びの場 憩い・遊びの空間	健康増進 運動・散歩の場／ Well-being	水環境の保全 雨水浸透・ 水循環の維持	教育 環境学習・ 体験の場	文化の醸成 歴史・文化の継承

これら10の機能を通じて



みどりの役割

みどりは都市環境や区民生活を支える社会基盤である

現行計画は、この考え方に基づき、暮らしの質や街の価値を高める視点からみどりづくりを進めてきた。

現行計画の基本事項

将来像

多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷

現行計画の基本理念。次期計画にも継承する。

目標

世田谷みどり33

令和14（2032）年の長期目標「世田谷みどり33」の達成をめざし、10か年計画で段階的に取り組んでいる。

計画期間目標 / R9 (2027)

みどり率

29%

みどりの面積の割合

区民満足度

25%

「大変満足」の割合

長期目標 / R14 (2032)

みどり率

33%

みどりの面積の割合

区民満足度

33%

「大変満足」の割合

みどりの3つの視点

量

の確保

質

の向上

協働

区民・事業者・区の協働の推進

これまでの取組みとみどりの現状

要旨

平成20（2008）年度に「世田谷みどり33」の実現を目標に掲げ、区民・事業者とともに同じ目標をめざし、みどりの保全・創出の取組みを進めてきた。公園や公共施設等の担保性の高いみどりは着実に蓄積されている一方、区全体のみどり率は平成18（2006）年以降25％前後の横ばいで推移している。

公共施設等の担保性の高いみどりは増加、民有地由来のみどりは減少傾向であり、量の増加分と減少分がおおむね拮抗する構造となっている。地域別に見ると、みどり量の少ない地域では増加傾向、みどり量の多い地域では減少傾向にあり、地域ごとの土地利用特性の違いが増減に反映されている。

これまでの取組みと成果

① まとまりのあるみどりの保全

農地や樹林地、社寺林・屋敷林など、まとまったみどりの保全に取組み、敷地の細分化などの影響を受けながらも、世田谷のみどりの維持・継承を図ってきた。

農地・樹林地の保全

② 住宅地の身近なみどりが増加

住宅用地として継続している敷地では、2011年から2021年にかけて、5地域すべてでみどり面が増加しており、みどりの計画書制度や緑化助成制度などの民有地における緑化推進施策の効果が一定程度うかがえる。

民有地緑化の指導・誘導・助成

③ みどりを守り育てる協働の基盤を形成

区民参加によるみどりづくりが、公園や緑地、花壇等の良好な環境を支えるとともに、地域でみどりに関わる機会や担い手の広がりにつながっている。

区民参加によるみどりづくり

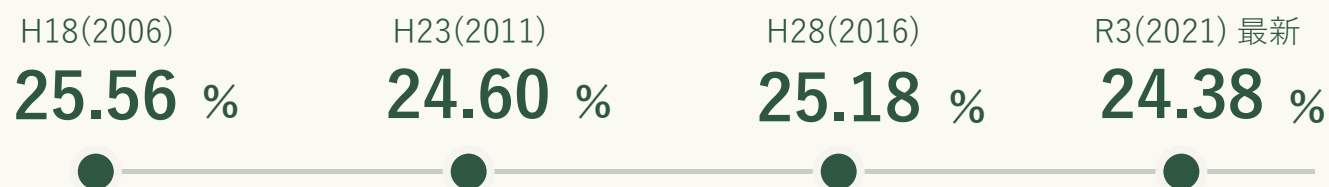
④ 担保性の高いみどりが着実に蓄積

公園、公共施設、学校においてみどり面が増加しており、将来にわたり保全が見込まれるみどりが着実に蓄積されている。

公園整備／公共施設・学校の緑化

みどり率の現状

相対的にみどり量の多い地域では減少傾向、少ない地域では増加傾向を示しており、土地利用特性の違いが増減に反映されている。



地域別（2011年→2021年）

増加：世田谷(17.37%→17.59%)／北沢(17.34%→17.35%)

減少：玉川(27.32%→25.78%)／砧(34.05%→32.97%)／
烏山(26.44%→25.14%)

主な増減要因

増加要因と減少要因が拮抗し、区全体ではみどり率は約25％前後で横ばい推移となっている。

▲ 主な増加要因

- ・公園整備の進展
- ・公共施設・学校の緑化
- ・住宅用地継続敷地の緑化

▼ 主な減少要因

- ・農地の減少（全地域）
- ・敷地の細分化（まとまったみどりの減少）
- ・樹林地・社寺林等の減少

要旨

近年、みどりを取り巻く環境は大きく変化している。気候変動による災害の頻発・深刻化、生物多様性の損失といった環境課題に加え、少子高齢化・共生社会の進展に伴う利活用ニーズの多様化など、みどりに求められる役割や期待はますます高まっている。

近年のみどりを取り巻く環境・社会の変化

01

気候変動の進行がもたらす
さまざまな影響

- 地球温暖化に伴う気候変動が深刻な課題
- 豪雨等による自然災害の頻発、自然環境の乱れ
- 都市生活・経済活動への深刻な影響
- 自然が持つ力を活かした都市課題解決への期待

02

生物多様性の保全

- 令和4（2022）年のCOP15では、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2050年の「自然と共生する世界」の実現に向けて、「ネイチャーポジティブ」を掲げられ、その具体的目標として30by30※ 目標等が設定された。

03

暮らしと社会構造の変化

- 少子高齢化・多様な人々との共生社会の進展
- ライフスタイル・価値観の多様化
- 身近なみどりへの価値の再認識と利活用ニーズの増大

※2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全する目標のこと。

みどりに求められる役割の高まり

社会の変化に伴い、みどりに求められる役割や期待はますます高まっている。

01 グリーンインフラの活用

みどりが持つ様々な機能を活用し、持続可能で魅力ある街づくりを進める

02 生物多様性・ネイチャーポジティブ

多様な生きものがつながり、支え合う環境を守り育てる

03 Well-being・共生社会への貢献

健康的で豊かな暮らしの実現や、利活用ニーズの多様化への貢献

04 コミュニティの形成

みどりづくりを通じたコミュニティ形成

要旨

次期計画の検討にあたり、みどりを取り巻く課題を「量」「質」「協働」の3つの側面から整理した。農地や樹林地等のまとまったみどりの喪失、地域による増減の偏り、樹木の老木化や維持管理の持続性など、量的評価だけでは把握できない課題が顕在化している。

これらの課題を踏まえ、従来のみどり率による量的評価に加え、質や機能、区民・事業者との協働の広がりを含めた多面的な評価への転換が求められる。

量・質・協働の3つの側面から見た課題

量 みどり量の確保**目標との乖離が大きい**

みどり率は長期的に横ばいで推移。

令和9（2027）年度29%／令和14（2032）年度33%の目標との乖離が大きく、現状の延長では達成困難な状況。

目標設定のあり方などの検討が必要。

民有地由来のみどりの減少

農地の減少や宅地の細分化に対し、**実効性のある保全・創出の方策**を講じる必要。

質 質・機能の向上**多面的機能の視点で「質」を向上**

量の確保に加え、**暑熱緩和・防災減災・生物多様性・風景づくり**等の観点を踏まえた「質」の向上を図る。

維持管理・更新の仕組みの強化

樹木の老木化への対応を含め、適切な維持管理および計画的な更新の仕組みの強化が求められる。

協働 協働の推進**担い手不足と新たな参加の広がり**

活動団体の高齢化や担い手・後継者不足が進むとともに、関心があっても時間や機会の制約から参加に至っていない区民もあり、既存活動の継承と新たな活動の広がりには課題がある。

協働を支える仕組みづくり

区民・事業者との協働を継続していくため、**参加しやすい仕組みづくり**が求められる。

まとめ

現行計画の成果と課題を踏まえつつ、社会情勢の変化に対応し、みどりの多面的機能を最大限に発揮し、将来像の実現に向けた施策を推進するため、計画を改定する。

世田谷みどり33の取扱いについて

要旨

「世田谷みどり33」は、平成20（2008）年度の策定以来、区・区民・事業者が共有する区のみどり政策のシンボルとして、多様な主体による協働の取組みを支えてきた。今後も、将来像「多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷」の実現に向けた共通目標として重要な役割を果たすことから、次期計画においても達成年度を定めない長期目標として位置づける。

敷地の細分化などの影響により、農地やまとまったみどりの減少が進行する中、これまで「世田谷みどり33」を区・区民・事業者の共通目標として取組みを進めた結果、みどり率を概ね25％前後で維持してきた。令和14（2032）年のみどり率33％の達成は困難な状況にあるが、気候変動への対応など、みどりに求められる役割は一層高まっていることから、次期計画においても長期目標として継承する。

これまで果たしてきた役割

区・区民・事業者の共通目標として機能

「世田谷みどり33」という分かりやすい目標のもと、区民、事業者、区がみどりの将来像を共有し、協働による取組みを推進してきた。世田谷のみどりを守り育てる共通目標として機能し、継続的な取組みにつなげてきた。

みどり政策の推進力として機能

公園整備・公共施設の緑化・民有地緑化の誘導など、多様な取組みを継続的に推進する指針となった。

みどりを守り育てる意識の醸成に寄与

身近なみどりの大切さや、一人ひとりの取組みが区全体のみどりにつながることへの理解を広げ、区民・事業者によるみどりを守り育てる意識の醸成に寄与してきた。

現状

令和14（2032）年みどり率33％の達成は厳しい状況

敷地の細分化などの影響から、農地やまとまったみどりの減少が進行する中、区民、事業者、区の協働により、みどり率は概ね25％前後で維持してきた。現状の延長では、公共施設等で増加するみどりと、民有地・農地で減少するみどりが拮抗しており、令和14（2032）年のみどり率33％の達成は困難な状況にある。

将来に向けて継承する意義

01 将来像「多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷」の実現

みどりは、暑熱緩和・防災減災・生物多様性の確保・雨水浸透・風景の形成・安らぎや交流の創出など、都市環境や区民生活を支える多様な機能をもつ、街の重要な基盤である。将来像の実現は、これらの機能を十分に発揮させ、区民の暮らしと街の価値を高めていくことにつながる。「世田谷みどり33」は、その実現の方向性を示す長期目標として重要な意義を有する。

02 今後も区民と共有する目標が必要

気候変動対応やWell-being、ネイチャーポジティブなど、みどりに求められる役割や期待はますます高まっている。複雑化する社会課題への対応に向けては、行政のみならず、区民や事業者をはじめとする多様な主体との協働が不可欠である。「世田谷みどり33」は、各主体が将来の方向性を共有し、それぞれの立場からみどりづくりを進めるための世田谷区共通の目標として、引き続き重要な意義を有する。

03 国の政策方針との整合性

都市緑地法に基づき国が定める「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」においても、「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-being が実感できる緑豊かな都市」を将来的な都市のあるべき姿として実現するため、「市街地については緑被率が3割以上となることを目指す」との考え方とも整合するものである。

要旨

次期計画では、現行計画の将来像「多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷」を継承しつつ、「世田谷らしいみどりを守り育てる」、「みどりの質の向上と機能の発揮」の視点に基づき、取組み・施策の検討を進める。

2つの視点は、気候変動対応・Well-being・ネイチャーポジティブなどの環境・社会の変化や量・質・協働の側面で整理した課題を踏まえ、将来像の実現をめざして以下の2点を視点として設定する。

01 世田谷らしいみどりを守り育てる

国分寺崖線、農地、社寺林・屋敷林、保存樹木、世田谷名木百選など**歴史・文化を伝えるみどり**、近所の公園や住宅地、商店街、駅周辺、道路、学校など**身近で実感できるみどり**、そして、公園・緑地をはじめ多くのみどりのあり方を区民・事業者がともに考え、ともに育んできた**協働のみどり**など、「世田谷らしいみどり」を守り育てていくことで、街の価値を高めていく。

歴史・文化を伝えるみどり

身近で実感できるみどり

協働のみどり

02 みどりの質の向上と機能の発揮

みどりの質を高め、暑熱緩和・防災減災・雨水浸透・生物多様性・風景の形成・安らぎや交流の創出など、**みどりの多面的な機能**を最大限に発揮させる。加えて、みどりの**価値を可視化・共有**することで、区民・事業者の主体的な行動につなげる。

多面的機能の発揮

価値の可視化

共有・共感

主体的行動

将来像と目標、取組みの体系

要旨

次期計画は計画期間を10年とし、将来像と長期目標「世田谷みどり33」を改めて定め、それに基づいて、計画期間中の目標像とその達成度を測るための指標を定める。基本方針は現行計画の「量・質・協働」の枠組みを継承しつつ、民有地・農地由来のみどりの減少、樹木の老木化、気候変動対応、区民ニーズの多様化などの課題に対応するよう検討する。

量・質・協働に関する計画期間の目標について、別途指標を設定し、計画の進行管理を図る。

将来像・目標・指標の枠組み

1 将来像

多様なみどりが笑顔をつなぐ街・世田谷

現行計画の考え方を継承

2 長期目標 ※1

達成年度を定めない長期目標

世田谷みどり33

3 計画期間目標 ※2

目標像（検討中）

指標（検討中） ※3

- 1:将来像を達成するうえでの計画期間を超えた全体的な目標
2:計画期間における目標像を量・質・協働の3つの側面を踏まえて検討
3:計画期間における目標の達成度を測るための指標（数値）
4:計画期間目標を達成するための取組みの柱

取組みの体系

4 基本方針 ※4

現行計画の5つの基本方針を基本に、近年のみどりを取り巻く課題に対応するため、各方針の重点化項目や施策体系を検討していく。

01 水循環を支えるみどりを保全する

国分寺崖線の保全／水環境の維持・増進／農のみどりの継承／社寺林・屋敷林などのみどりの保全

02 核となる魅力あるみどりを創出する

公園緑地の整備・公園緑地の管理運営／区民がふれあえる水辺の再生

03 街なかに多様なみどりをつくり、つなげる

民有地のみどりづくり／みどりの公共・公益施設づくり／新たなみどりの創出／外来種や野生生物への対応／みどりによる安全な街づくり

04 みどりと関わる活動を増やし、協働する

みどりを守り育てる活動の活性化／みどりに関する情報の管理・発信

05 みどりと関わる暮らしを楽しみ、伝える

みどりに関する普及啓発／みどりのために行動する人材の育成／みどりとともにある歴史・文化の継承